

令和7年度

久万高原町簡易水道水質検査計画

目 次

1. はじめに

2. 基本方針

3. 水道事業の概要

4. 定期の水質検査

水質検査年間実施計画表

浄水水質検査実施頻度一覧表

5. 臨時の水質検査

6. 水質検査の方法

7. 水質検査結果の公表

8. 関係者との連携

(巻末) 各水系別水質検査項目及び水質検査日程表



久万高原町

建設課上下水道係

1 はじめに

利用者の皆様に安心して飲んでいただける水道水を供給するため、水道法施行規則第 15 条第 6 項に基づき 令和 7 年度 久万高原町簡易水道水質検査計画 を策定しました。本計画では、水道水が水質基準に適合していることを確認するため、施設の状況に合わせて水源から給水栓までの一連の施設で、水質検査を実施することとしています。

2 基本方針

- (1) 検査地点は、浄水は浄水場などの系統を代表する給水栓とします。原水は水源地又は浄水場入口とします。
- (2) 検査項目は、水道法に規定されている水質基準項目とします。
- (3) 検査頻度は、水道法の規定に基づき各項目の過去の検出状況などを考慮して定めます。
- (4) 原水の検査については、水質基準項目（消毒剤副生成物等一部項目を除く）について行います。
- (5) 「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき、クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査並びに指標菌の検査を行います。

3 水道事業の概要

久万簡易水道他 15 簡易水道事業	
計画給水人口	9,255 人
給水人口	5,630 人
年間配水量	889,130 m ³
1 日平均給水量	2,429 m ³
計画 1 日最大給水量	3,347 m ³
普及率	79.6 % (給水人口 / 行政区域内人口)
※簡易水道事業のみ・R6.3.31 時点	

浄水施設の概要

簡易水道 事業名	施設名	原水の 種 別	計画浄水量 (m ³ /日)	浄水処理フロー	使用薬品
久万	高山浄水場	表流水	1,586.0	前塩・凝沈・中塩・急速 ※1	次亜・凝集剤
	下野尻浄水場	表流水	801.0	前塩・膜・活・後塩	次亜・凝集剤・pH調整
畑野川	河之内浄水場	表流水	16.2	前塩・前処・緩速・活・後塩	次亜・(凝集剤)
	遅越浄水場	表流水	182.0	前塩・前処・緩速・活・後塩	次亜・(凝集剤・pH調整)
	千本浄水場	湧水	254.0	活・中塩・急速・後塩	次亜・凝集剤
	中野村浄水場	表流水	27.6	前塩・前処・緩速・活・後塩	次亜・(凝集剤)
直瀬	上直瀬浄水場	表流水	191.4	前塩・膜・活・後塩	次亜・凝集剤
	下直瀬浄水場	表流水	47.8	前処・膜・活・後塩	次亜
	古岩屋浄水場	表流水	67.8	前塩・膜・活・後塩	次亜・凝集剤
露峰	落合浄水場	表流水	93.0	前塩・膜・活・後塩	次亜・凝集剤
	西ノ川浄水場	表流水	61.9	前塩・前処・緩速・活・後塩	次亜・(凝集剤)
	父野川浄水場	表流水	100.1	前処・膜・活・後塩	次亜
二名	瀬戸浄水場	表流水	143.2	前塩・前処・緩速・活・後塩	次亜・(凝集剤)
里成	里成浄水場	表流水	120.0	緩速・後塩	次亜
御三戸	御三戸浄水場	表流水	131.0	緩速・後塩	次亜
三和	三和浄水場	表流水	63.0	緩速・活・後塩	次亜
大川	大川浄水場	表流水	74.1	緩速・後塩	次亜
古味	古味浄水場	表流水	127.0	緩速・後塩	次亜
二箇	二箇浄水場	表流水	35.0	緩速・活・後塩	次亜
黒藤川	黒藤川浄水場	表流水	70.0	緩速・活・後塩	次亜
成河地区	成河浄水場	表流水	33.0	緩速・活・後塩	次亜
落出	落出浄水場	表流水	45.0	緩速・後塩	次亜
永野	永野浄水場	表流水	52.0	緩速・後塩	次亜

○浄水処理フロー 前塩：前塩素処理 凝沈：凝集沈殿 中塩：中塩素処理 後塩：後塩素処理
 急速：急速ろ過 膜：膜ろ過 緩速：緩速ろ過 前処：前処理（連続移動床砂ろ過等）
 活：粒状活性炭処理 ※1 原水水質悪化時は粉末活性炭処理

○使用薬品 次亜：次亜塩素酸ナトリウム 凝集剤：ポリ塩化アルミニウム
 pH調整：希硫酸、苛性ソーダ () は原水濁度上昇時のみ使用

急速ろ過機（圧力式） 久万簡易水道高山浄水場



急速ろ過機（重力式）
粒状活性炭ろ過機
畑野川簡易水道千本浄水場



膜ろ過装置（MF膜） 久万簡易水道下野尻浄水場



膜ろ過装置（UF膜） 直瀬簡易水道下直瀬浄水場



緩速ろ過池（上向性） 二名簡易水道瀬戸浄水場



緩速ろ過池（上向性） 畑野川簡易水道中野村浄水場



緩速ろ過池 御三戸簡易水道御三戸浄水場



ステンレス製配水池 久万簡易水道下野尻配水池



薬品注入設備 久万簡易水道下野尻浄水場



水質監視計器(浄水濁度計/残留塩素計)
直瀬簡易水道上直瀬浄水場



4 定期の水質検査

(1) 浄水の水質検査

すべての水系において毎日の検査（色、濁り及び消毒の残留効果）を実施します。また、水質基準項目 51 項目のうち 9 項目（一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物・pH 値・味・臭気・色度・濁度）の検査を毎月実施します。その他の項目については、各水系の過去 3 年間の水質検査結果に応じ、1 年に 4 回、1 年に 1 回または 3 年に 1 回実施します。

(2) 原水の水質検査

すべての水源において水質基準項目 51 項目のうち消毒副生成物（塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジクロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド）及び味の 12 項目を除く 39 項目の検査を年 1 回実施します。また、クリプトスポリジウムなどの病原性微生物による汚染の恐れを把握し適切に処理を行うため、クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査を年 1 回、その指標となる大腸菌及び嫌気性芽胞菌の検査を年 3 回または年 1 回実施します。

以上の検査を、次頁以降に示す

① 浄水水質検査実施頻度一覧表

② 水質検査年間実施計画表

③ 各水系別水質検査項目及び水質検査日程表（巻末） に基づき実施します。

浄水水質検査実施頻度一覧表

番号	項 目	法定検査 頻度	省略の 可否	検査実施頻度			
				月1回	年4回	年1回	3年1回
1	一般細菌	月 1 回	×	○			
2	大腸菌		×	○			
3	カドミウム及びその化合物	年 4 回	○ ★1		○	●	■
4	水銀及びその化合物		○ ★1		○	●	■
5	セレン及びその化合物		○ ★1		○	●	■
6	鉛及びその化合物		○ ★1		○	●	■
7	ヒ素及びその化合物		○ ★1		○	●	■
8	六価クロム及びその他化合物		○ ★1		○	●	
9	亜硝酸態窒素		○ ★1		○	●	■
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		×		○		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○ ★1		○	●	■
12	フッ素及びその化合物		○ ★1		○	●	■
13	ホウ素及びその化合物		○ ★1		○	●	■
14	四塩化炭素		○ ★1		○	●	■
15	1,4-ジオキサン		○ ★1		○	●	■
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン		○ ★1		○	●	■
17	ジクロロメタン		○ ★1		○	●	■
18	テトラクロロエチレン		○ ★1		○	●	■
19	トリクロロエチレン		○ ★1		○	●	■
20	ベンゼン		○ ★1		○	●	■
21	塩素酸		×		○		
22	クロロ酢酸		×		○		
23	クロロホルム		×		○		
24	ジクロロ酢酸		×		○		
25	ジクロモクロロメタン		×		○		
26	臭素酸		×		○		
27	総トリハロメタン		×		○		
28	トリクロロ酢酸		×		○		
29	ブロモジクロロメタン		×		○		
30	ブロモホルム		×		○		
31	ホルムアルデヒド		×		○		
32	亜鉛及びその化合物		○ ★1		○	●	■
33	アルミニウム及びその化合物		○ ★1		○	●※1	■
34	鉄及びその化合物		○ ★1		○	●	■
35	銅及びその化合物		○ ★1		○	●	■
36	ナトリウム及びその化合物		○ ★1		○	●	■
37	マンガン及びその化合物		○ ★1		○	●	■
38	塩化物イオン	月 1 回	×	○			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年 4 回	○ ★1		○	●	■
40	蒸発残留物		○ ★1		○	●	■
41	陰イオン界面活性剤		○ ★1		○	●	■
42	ジェオスミン	月 1 回	○ ★2	△			
43	2-メチルイソボルネオール		○ ★2	△			
44	非イオン界面活性剤	年 4 回	○ ★1		○	●	■
45	フェノール類		○ ★1		○	●	■
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	月 1 回	×	○			
47	pH値		×	○			
48	味		×	○			
49	臭気		×	○			
50	色度		×	○			
51	濁度		×	○			

(省略の基準)

★ 1：水道法施行規則第15条第1項第3号ハ

水源に水又は汚染物質を排出する施設の設置の状況等から原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合であって、過去3年間に於ける検査の結果がすべて水質基準値の5分の1以下であるときは、おおむね1年に1回以上（●）と、過去3年間に於ける当該事項についての検査の結果がすべて基準値の10分の1以下であるときは、おおむね3年に1回以上（■）とすることができる。

★ 2：水道法施行規則第15条第1項第3号ロ

水源に於ける当該事項を産出する藻類の発生が少ないものとして、当該事項について検査を行う必要がないことが明らかであると認められる期間を除き、おおむね1箇月に1回以上（△）とする。高山水系は7月から9月にかけて、その他は7月または8月に検査を行う。

※1 「アルミニウム及びその化合物」は、浄水処理過程において凝集剤（ポリ塩化アルミニウム）を使用している場合は、浄水への漏出がないことを確認するため省略しない。

令和7年度 水質検査年間実施計画表

施 設 名			4 月				5 月				6 月				7 月				8 月			
			浄 水		原 水		浄 水		原 水		浄 水		原 水		浄 水		原 水		浄 水		原 水	
			区 分	日	区分	日	区 分	日	区分	日	区 分	日	区分	日	区 分	日	区分	日	区 分	日	区分	日
簡 易 水 道	久万	高山	毎月	15			省不(年3)	12	指	12	毎月	3			省不(一部) 毎月	14	14		全項目	4	原	4
		下野尻	毎月	15	ク×2	15	省不(年3)	12			毎月	3			毎月	14			全項目	4	原x2 指x2	4
	畑野川	河之内	毎月	15			省不(年3)	19	指	19	毎月	3			毎月	14			全項目	4	原 ク	4
		遅越	毎月	15			省不(年3)	19	指	19	毎月	3			毎月	14			全項目	4	原 ク	4
		千本	毎月	15			省不(年3)	19	指	19	毎月	3			毎月	14			全項目	18	原 指	18
		中野村	毎月	15			省不(年3)	12	指	12	毎月	3			毎月	14			全項目	18	原 ク	18
	直瀬	上直瀬	毎月	15			省不(年3)	19	指	19	毎月	3			毎月	14			全項目	18	原 指	18
		下直瀬	毎月	15			省不(年3)	19	指	19	毎月	3			毎月	14			全項目	18	原 指	18
		古岩屋	毎月	15			省不(年3)	19	指	19	毎月	3			毎月	14			全項目	18	原 指	18
	露峰	落合	毎月	15			省不(年3)	12	指	12	毎月	3			省不(年1)	1	原 ク	1	毎月	12		
		西ノ川	毎月	15			省不(年3)	12	指	12	毎月	3			省不(年1)	1	原 ク	1	毎月	12		
		父野川	毎月	15			省不(年3)	12	指	12	毎月	3			省不(年1)	1	原 指	1	毎月	12		
	二名	瀬戸	毎月	15			省不(年3)	12	指	12	毎月	3			省不(年1)	1	原 指	1	毎月	12		
	御三戸		毎月	7			省不(年3)	26	原 ク	26	毎月	9			省不(年1)	7			毎月	12		
	三和		毎月	7			省不(年3)	26	原	26	毎月	9			省不(年1)	7	ク	7	毎月	12		
	大川		毎月	7			省不(年3)	26	原 ク	26	毎月	9			省不(年1)	7			毎月	12		
	古味		毎月	7			省不(年3)	26	原	26	毎月	9			省不(年1)	7	ク	7	毎月	12		
	二箆		省不(年3)	21	原 ク	21	毎月	7			毎月	9			毎月	28			省不(年1)	25		
	黒藤川		省不(年3)	21	原 ク	21	毎月	7			毎月	9			毎月	28			省不(年1)	25		
	成河		省不(年3)	21	原	21	毎月	7			毎月	9	ク	9	毎月	28			省不(年1)	25		
	落出		省不(年3)	21	原	21	毎月	7			毎月	9			毎月	28			省不(年1)	25	ク	25
	永野		省不(年3)	21	原	21	毎月	7			毎月	9			毎月	28			省不(年1)	25	ク	25
	里成		毎月	7			省不(年3)	26	原	26	毎月	9	ク	9	省不(年1)	7			毎月	12		
条 例 水 道	栄谷		隔月	15			—				隔月	3			—				隔月	12		
	有枝		—				隔月	7			—				隔月	28			—			
	藤社		—				隔月	7			—				隔月	28			—			
	日野浦本組		—				隔月	7			—				隔月	28			—			
	沢渡		—				隔月	7			—				隔月	28			—			
	七鳥		隔月	7			—				隔月	9			—				隔月	12		
	川前		隔月	7			—				隔月	9			—				隔月	12		
	仕出		隔月	7			—				隔月	9			—				隔月	12		
	下三組		隔月	7			—				隔月	9			—				隔月	12		

※区分欄 毎月：月1回検査項目 省不(年3)：月1回、年4回検査項目 省不(年1)：月1回、年4回、年1回検査項目 省不(一部)：一覧表42及び43のみ

9 月				1 0 月				1 1 月				1 2 月				1 月				2 月				3 月			
浄 水		原 水		浄 水		原 水		浄 水		原 水		浄 水		原 水		浄 水		原 水		浄 水		原 水		浄 水		原 水	
区 分	日	区分	日	区 分	日	区分	日	区 分	日	区分	日	区 分	日	区分	日	区 分	日	区分	日	区 分	日	区分	日	区 分	日	区分	日
省不(一部)	1	ク	1	毎月	6			省不(年3)	25	指	25	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	2	指	2	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	25	指x2	25	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	2	指x2	2	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	10	指	10	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	16	指	16	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	10	指	10	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	16	指	16	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	10	指	10	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	16	ク	16	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	25	指	25	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	2	指	2	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	10	指	10	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	16	ク	16	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	10	ク	10	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	16	指	16	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	10	ク	10	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	16	指	16	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	25	指	25	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	2	指	2	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	25	指	25	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	2	指	2	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	25	指	25	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	2	ク	2	毎月	3		
毎月	1			毎月	6			省不(年3)	25	指	25	毎月	2			毎月	6			省不(年3)	2	ク	2	毎月	3		
毎月	9			省不(年3)	14	指	14	毎月	4			毎月	9			省不(年3)	19			毎月	9			毎月	10		
毎月	9			省不(年3)	14	指	14	毎月	4			毎月	9			省不(年3)	19			毎月	9			毎月	10		
毎月	9			省不(年3)	14	指	14	毎月	4			毎月	9			省不(年3)	19			毎月	9			毎月	10		
毎月	9			省不(年3)	14	指	14	毎月	4			毎月	9			省不(年3)	19			毎月	9			毎月	10		
毎月	9			毎月	27			省不(年3)	17	指	17	毎月	9			毎月	13			省不(年3)	24			毎月	10		
毎月	9			毎月	27			省不(年3)	17	指	17	毎月	9			毎月	13			省不(年3)	24			毎月	10		
毎月	9			毎月	27			省不(年3)	17	指	17	毎月	9			毎月	13			省不(年3)	24			毎月	10		
毎月	9			毎月	27			省不(年3)	17	指	17	毎月	9			毎月	13			省不(年3)	24			毎月	10		
毎月	9			省不(年3)	14	指	14	毎月	4			毎月	9			省不(年3)	19			毎月	9			毎月	10		
—				隔月	6			—				隔月	2			—				隔月	9			—			
隔月	9			—				隔月	4			—				隔月	13			—				隔月	10		
隔月	9			—				隔月	4			—				隔月	13			—				隔月	10		
隔月	9			—				隔月	4			—				隔月	13			—				隔月	10		
隔月	9			—				隔月	4			—				隔月	13			—				隔月	10		
—				隔月	27			—				隔月	9			—				隔月	9			—			
—				隔月	27			—				隔月	9			—				隔月	9			—			
—				隔月	27			—				隔月	9			—				隔月	9			—			
—				隔月	27			—				隔月	9			—				隔月	9			—			

全項目：水質基準全検査項目 原：原水全項目（一部省略） ク：クリプトスポリジウム・ジアルジア検査 指：クリプトスポリジウム指標菌検査 隔月：月1回検査項目

5 臨時の水質検査

臨時の水質検査については、供給する水が以下の理由により水質基準に適合しない恐れがあるときに実施します。

- ① 水質検査結果が大きく変動したとき
- ② 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ③ 水源に異常があったとき。
- ④ 浄水過程に異常があったとき。
- ⑤ 水源付近、給水区域及びその周辺で消化器系感染症が流行しているとき。
- ⑥ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ⑦ その他特に必要があると認められるとき。

6 水質検査の方法

毎日検査は各水系ごとに水道使用者に委託して実施します。

その他の検査は、次のとおり水道法第20条第3項に基づく検査機関へ委託して実施します。

(1) 委託先

浄水：愛媛県立衛生環境研究所

原水：愛媛県立衛生環境研究所（クリプトスポリジウム等、指標菌検査を含む）

臨時の検査：愛媛県立衛生環境研究所、（公財）愛媛県総合保健協会

(2) 委託の内容

毎日検査：色、濁り、消毒の残留効果の検査及び報告

その他の検査：試料の分析及び成績書の発行（試料の採取及び運搬は本町職員が実施）

(3) 水質検査の精度と信頼性保証

水道水の安全性・安定性を確保し、町民に信頼される水道水を供給するためには、水質検査において精度と信頼性の保証は極めて重要です。必要に応じ委託先の精度管理の情報を収集し、信頼性の確保に努めます。

7 水質検査結果の公表の方法

浄水及び原水の水質検査結果は、広く町民に公表するために検査結果を広報や町公式ホームページに掲載し、詳細については役場本庁の建設課上下水道係で閲覧できるようにします。

8 関係者との連携

水質汚染事故や感染症の発症等が発生した場合は、県や水質検査機関と連絡体制を密にして、迅速に対策を講じます。

各水系別水質検査項目及び水質検査日程表

久万簡易水道 高山水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/l)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類		
						浄水	原水			
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物	
2	大腸菌	不検出								
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	< 0.0003	3年1回	無機物質 (金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		< 0.00005	3年1回					
5	セレン及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回					
6	鉛及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回					
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回					
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		< 0.005	3年1回					
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		< 0.004	3年1回					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—				年4回	無機物質(その他)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			0.2				3年1回	消毒副生成物
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	○	< 0.08	3年1回	無機物質 (その他)				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		0.013	3年1回					
14	四塩化炭素	0.002以下		< 0.0002	3年1回	有機物質				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		< 0.005	3年1回					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下		< 0.004	3年1回					
17	ジクロロメタン	0.02以下		< 0.002	3年1回					
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回					
19	トリクロロエチレン	0.01以下		< 0.001	3年1回					
20	ベンゼン	0.01以下		< 0.001	3年1回					
21	塩素酸	0.6以下	×	—	年 4 回	—	消毒副 生成物			
22	クロロ酢酸	0.02以下								
23	クロロホルム	0.06以下								
24	ジクロロ酢酸	0.03以下								
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下								
26	臭素酸	0.01以下								
27	総トリハロメタン	0.1以下								
28	トリクロロ酢酸	0.03以下								
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下								
30	ブロモホルム	0.09以下								
31	ホルムアルデヒド	0.08以下								
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		0.034	年4回					
34	鉄及びその化合物	0.3以下		< 0.005	3年1回					
35	銅及びその化合物	1.0以下		< 0.005	3年1回			味覚		
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		4.2	3年1回					
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回	着色					
38	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚		
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	34	年1回				
40	蒸発残留物	500以下			61	年1回				
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	< 0.02	3年1回	発泡・臭気				
42	ジェオスミン	0.00001以下		0.000015	年3回	かび臭				
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		0.000001	年3回					
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	< 0.002	3年1回	発泡・臭気				
45	フェノール類	0.005以下		< 0.0005	3年1回	臭気				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下		月1回	×	—			毎月	基礎的 性状
47	pH値	5.8～8.6								
48	味	異常でない								
49	臭気	異常でない								
50	色度	5度以下								
51	濁度	2度以下								

久万簡易水道 高山水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月・ 一部	全項目	毎月・ 一部	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
2	大腸菌	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
3	カドミウム及びその化合物					4							
4	水銀及びその化合物					4							
5	セレン及びその化合物					4							
6	鉛及びその化合物					4							
7	ヒ素及びその化合物					4							
8	六価クロム及びその他化合物					4							
9	亜硝酸態窒素					4							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		12			4			25			2	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					4							
12	フッ素及びその化合物					4							
13	ホウ素及びその化合物					4							
14	四塩化炭素					4							
15	1,4-ジオキサン					4							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					4							
17	ジクロロメタン					4							
18	テトラクロロエチレン					4							
19	トリクロロエチレン					4							
20	ベンゼン					4							
21	塩素酸		12			4			25			2	
22	クロロ酢酸		12			4			25			2	
23	クロロホルム		12			4			25			2	
24	ジクロロ酢酸		12			4			25			2	
25	ジクロロメタノール		12			4			25			2	
26	臭素酸		12			4			25			2	
27	総トリハロメタン		12			4			25			2	
28	トリクロロ酢酸		12			4			25			2	
29	ブロモジクロロメタン		12			4			25			2	
30	ブロモホルム		12			4			25			2	
31	ホルムアルデヒド		12			4			25			2	
32	亜鉛及びその化合物					4							
33	アルミニウム及びその化合物		12			4			25			2	
34	鉄及びその化合物					4							
35	銅及びその化合物					4							
36	ナトリウム及びその化合物					4							
37	マンガン及びその化合物					4							
38	塩化物イオン	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					4							
40	蒸発残留物					4							
41	陰イオン界面活性剤					4							
42	ジェオスミン				14	4	1						
43	2-メチルイソボルネオール				14	4	1						
44	非イオン界面活性剤					4							
45	フェノール類					4							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
47	pH値	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
48	味	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
49	臭気	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
50	色度	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
51	濁度	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3

久万簡易水道 下野尻水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回			無機物質 (金属類)
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回			
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回			
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.3	3年1回		消毒副生成物			
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	年4回	○	< 0.08	3年1回			無機物質 (その他)
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			0.008	3年1回			
14	四塩化炭素	0.002以下			< 0.0002	3年1回			
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			< 0.005	3年1回			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下			< 0.004	3年1回			
17	ジクロロメタン	0.02以下			< 0.002	3年1回			
18	テトラクロロエチレン	0.01以下			< 0.0003	3年1回			
19	トリクロロエチレン	0.01以下			< 0.001	3年1回			
20	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年4回	—			有機物質
21	塩素酸	0.6以下							
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	年4回	×	—	年4回	—	消毒副 生成物	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下							
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	性状に 関する 項目	着色
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下							
40	蒸発残留物	500以下	年4回	○	38	年1回			
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下			65	年1回			発泡・臭気
42	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02		3年1回	かび臭			
43	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001		年1回				
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001		年1回				臭気
45	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002		3年1回	味覚			
46	フェノール類	0.005以下	< 0.0005		3年1回				
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—				毎月
48	pH値	5.8～8.6							
49	味	異常でない							
50	臭気	異常でない							
51	色度	5度以下							
	濁度	2度以下					年1回		

久万簡易水道 下野尻水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
2	大腸菌	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
3	カドミウム及びその化合物					4							
4	水銀及びその化合物					4							
5	セレン及びその化合物					4							
6	鉛及びその化合物					4							
7	ヒ素及びその化合物					4							
8	六価クロム及びその他化合物					4							
9	亜硝酸態窒素					4							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		12			4			25			2	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					4							
12	フッ素及びその化合物					4							
13	ホウ素及びその化合物					4							
14	四塩化炭素					4							
15	1,4-ジオキサン					4							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					4							
17	ジクロロメタン					4							
18	テトラクロロエチレン					4							
19	トリクロロエチレン					4							
20	ベンゼン					4							
21	塩素酸		12			4			25			2	
22	クロロ酢酸		12			4			25			2	
23	クロロホルム		12			4			25			2	
24	ジクロロ酢酸		12			4			25			2	
25	ジクロロメタノール		12			4			25			2	
26	臭素酸		12			4			25			2	
27	総トリハロメタン		12			4			25			2	
28	トリクロロ酢酸		12			4			25			2	
29	ブロモジクロロメタン		12			4			25			2	
30	ブロモホルム		12			4			25			2	
31	ホルムアルデヒド		12			4			25			2	
32	亜鉛及びその化合物					4							
33	アルミニウム及びその化合物		12			4			25			2	
34	鉄及びその化合物					4							
35	銅及びその化合物					4							
36	ナトリウム及びその化合物					4							
37	マンガン及びその化合物					4							
38	塩化物イオン	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					4							
40	蒸発残留物					4							
41	陰イオン界面活性剤					4							
42	ジェオスミン					4							
43	2-メチルイソボルネオール					4							
44	非イオン界面活性剤					4							
45	フェノール類					4							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
47	pH値	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
48	味	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
49	臭気	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
50	色度	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3
51	濁度	15	12	3	14	4	1	6	25	2	6	2	3

畑野川簡易水道 河之内水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物			
2	大腸菌	不検出								無機物質 (金属類)		
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	無機物質 (その他)									
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		無機物質 (その他)								
5	セレン及びその化合物	0.01以下			無機物質 (その他)							
6	鉛及びその化合物	0.01以下				無機物質 (その他)						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							無機物質 (その他)			
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下									無機物質 (その他)	
9	亜硝酸態窒素	0.04以下										無機物質 (その他)
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下										
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	無機物質 (その他)									
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		無機物質 (その他)								
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			無機物質 (その他)							
14	四塩化炭素	0.002以下				無機物質 (その他)						
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							無機物質 (その他)			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下								無機物質 (その他)		
17	ジクロロメタン	0.02以下									無機物質 (その他)	
18	テトラクロロエチレン	0.01以下										無機物質 (その他)
19	トリクロロエチレン	0.01以下	無機物質 (その他)									
20	ベンゼン	0.01以下		無機物質 (その他)								
21	塩素酸	0.6以下			無機物質 (その他)							
22	クロロ酢酸	0.02以下				無機物質 (その他)						
23	クロロホルム	0.06以下					無機物質 (その他)					
24	ジクロロ酢酸	0.03以下						無機物質 (その他)				
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下							無機物質 (その他)			
26	臭素酸	0.01以下								無機物質 (その他)		
27	総トリハロメタン	0.1以下	無機物質 (その他)									
28	トリクロロ酢酸	0.03以下		無機物質 (その他)								
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下			無機物質 (その他)							
30	ブロモホルム	0.09以下				無機物質 (その他)						
31	ホルムアルデヒド	0.08以下					無機物質 (その他)					
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下						無機物質 (その他)				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下							無機物質 (その他)			
34	鉄及びその化合物	0.3以下								無機物質 (その他)		
35	銅及びその化合物	1.0以下	無機物質 (その他)									
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		無機物質 (その他)								
37	マンガン及びその化合物	0.05以下			無機物質 (その他)							
38	塩化物イオン	200以下				無機物質 (その他)						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下					無機物質 (その他)					
40	蒸発残留物	500以下						無機物質 (その他)				
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							無機物質 (その他)			
42	ジェオスミン	0.00001以下								無機物質 (その他)		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	無機物質 (その他)									
44	非イオン界面活性剤	0.02以下		無機物質 (その他)								
45	フェノール類	0.005以下			無機物質 (その他)							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下				無機物質 (その他)						
47	pH値	5.8～8.6					無機物質 (その他)					
48	味	異常でない						無機物質 (その他)				
49	臭気	異常でない							無機物質 (その他)			
50	色度	5度以下								無機物質 (その他)		
51	濁度	2度以下	無機物質 (その他)									

畑野川簡易水道 河之内水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
2	大腸菌	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
3	カドミウム及びその化合物					4							
4	水銀及びその化合物					4							
5	セレン及びその化合物					4							
6	鉛及びその化合物					4							
7	ヒ素及びその化合物					4							
8	六価クロム及びその他化合物					4							
9	亜硝酸態窒素					4							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		19			4			10			16	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					4							
12	フッ素及びその化合物					4							
13	ホウ素及びその化合物					4							
14	四塩化炭素					4							
15	1,4-ジオキサン					4							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					4							
17	ジクロロメタン					4							
18	テトラクロロエチレン					4							
19	トリクロロエチレン					4							
20	ベンゼン					4							
21	塩素酸		19			4			10			16	
22	クロロ酢酸		19			4			10			16	
23	クロロホルム		19			4			10			16	
24	ジクロロ酢酸		19			4			10			16	
25	ジクロロメタノール		19			4			10			16	
26	臭素酸		19			4			10			16	
27	総トリハロメタン		19			4			10			16	
28	トリクロロ酢酸		19			4			10			16	
29	ブロモジクロロメタン		19			4			10			16	
30	ブロモホルム		19			4			10			16	
31	ホルムアルデヒド		19			4			10			16	
32	亜鉛及びその化合物					4							
33	アルミニウム及びその化合物		19			4			10			16	
34	鉄及びその化合物					4							
35	銅及びその化合物					4							
36	ナトリウム及びその化合物					4							
37	マンガン及びその化合物					4							
38	塩化物イオン	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					4							
40	蒸発残留物					4							
41	陰イオン界面活性剤					4							
42	ジェオスミン					4							
43	2-メチルイソボルネオール					4							
44	非イオン界面活性剤					4							
45	フェノール類					4							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
47	pH値	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
48	味	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
49	臭気	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
50	色度	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
51	濁度	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3

畑野川簡易水道 遅越水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/l)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回			無機物質 (金属類)
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回			
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回			
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	○	0.2		3年1回			消毒副生成物
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		< 0.08	3年1回	無機物質 (その他)			
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		< 0.005	3年1回				
14	四塩化炭素	0.002以下		< 0.0002	3年1回				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		< 0.005	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロロチレン	0.04以下		< 0.004	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下		< 0.002	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回				
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回	有機物質				
20	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回					
21	塩素酸	0.6以下	×	—		年4回	—	消毒副 生成物	
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下			0.094	年4回			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.006	3年1回			
34	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回			味覚
35	銅及びその化合物	1.0以下			3.8	3年1回			
36	ナトリウム及びその化合物	200以下			< 0.005	3年1回			
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚	
38	塩化物イオン	200以下							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	14	3年1回			発泡・臭気
40	蒸発残留物	500以下			44	3年1回			
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下			< 0.02	3年1回			
42	ジェオスミン	0.00001以下	月1回		< 0.000001	年1回			かび臭
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			< 0.000001	年1回			
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回		< 0.002	3年1回			発泡・臭気
45	フェノール類	0.005以下		< 0.0005	3年1回	臭気			
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状	
47	pH値	5.8～8.6							
48	味	異常でない							
49	臭気	異常でない							
50	色度	5度以下							
51	濁度	2度以下							

畑野川簡易水道 遅越水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
2	大腸菌	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
3	カドミウム及びその化合物					4							
4	水銀及びその化合物					4							
5	セレン及びその化合物					4							
6	鉛及びその化合物					4							
7	ヒ素及びその化合物					4							
8	六価クロム及びその他化合物					4							
9	亜硝酸態窒素					4							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		19			4			10			16	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					4							
12	フッ素及びその化合物					4							
13	ホウ素及びその化合物					4							
14	四塩化炭素					4							
15	1,4-ジオキサン					4							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					4							
17	ジクロロメタン					4							
18	テトラクロロエチレン					4							
19	トリクロロエチレン					4							
20	ベンゼン					4							
21	塩素酸		19			4			10			16	
22	クロロ酢酸		19			4			10			16	
23	クロロホルム		19			4			10			16	
24	ジクロロ酢酸		19			4			10			16	
25	ジクロロメタノール		19			4			10			16	
26	臭素酸		19			4			10			16	
27	総トリハロメタン		19			4			10			16	
28	トリクロロ酢酸		19			4			10			16	
29	ブロモジクロロメタン		19			4			10			16	
30	ブロモホルム		19			4			10			16	
31	ホルムアルデヒド		19			4			10			16	
32	亜鉛及びその化合物					4							
33	アルミニウム及びその化合物		19			4			10			16	
34	鉄及びその化合物					4							
35	銅及びその化合物					4							
36	ナトリウム及びその化合物					4							
37	マンガン及びその化合物					4							
38	塩化物イオン	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					4							
40	蒸発残留物					4							
41	陰イオン界面活性剤					4							
42	ジェオスミン					4							
43	2-メチルイソボルネオール					4							
44	非イオン界面活性剤					4							
45	フェノール類					4							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
47	pH値	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
48	味	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
49	臭気	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
50	色度	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3
51	濁度	15	19	3	14	4	1	6	10	2	6	16	3

畑野川簡易水道 千本水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	健康に 関する 項目	健康に 関する 項目	病原性 微生物			
2	大腸菌	不検出								無機物質 (金属類)		
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	< 0.0003	3年1回	無機物質 (その他)						
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		< 0.00005	3年1回							
5	セレン及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回							
6	鉛及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回							
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		< 0.005	3年1回							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		< 0.004	3年1回							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—				年4回	無機物質(その他)		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	○		0.9	3年1回			消毒副生成物			
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		< 0.08	3年1回	無機物質 (その他)						
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		0.017	3年1回							
14	四塩化炭素	0.002以下		< 0.0002	3年1回	有機物質						
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		< 0.005	3年1回							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下		< 0.004	3年1回							
17	ジクロロメタン	0.02以下		< 0.002	3年1回							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回							
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001	3年1回								
20	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	消毒副 生成物							
21	塩素酸	0.6以下	×	—		年4回			—			
22	クロロ酢酸	0.02以下										
23	クロロホルム	0.06以下										
24	ジクロロ酢酸	0.03以下										
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下										
26	臭素酸	0.01以下										
27	総トリハロメタン	0.1以下										
28	トリクロロ酢酸	0.03以下										
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下										
30	ブロモホルム	0.09以下										
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	< 0.005	3年1回	性状に 関する 項目	着色					
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下		0.054	年4回							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		0.017	3年1回							
34	鉄及びその化合物	0.3以下		< 0.005	3年1回		味覚 着色					
35	銅及びその化合物	1.0以下		5.6	3年1回							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		< 0.005	3年1回							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	×	—	毎月	—	基礎的 性状					
38	塩化物イオン	200以下						月1回	×	—	毎月	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下						年4回	○	18	3年1回	味覚
40	蒸発残留物	500以下								88	年1回	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	○	< 0.02	3年1回	発泡・臭気					
42	ジェオスミン	0.00001以下			< 0.000001	年1回		かび臭				
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	年4回	○	< 0.000001	年1回	発泡・臭気					
44	非イオン界面活性剤	0.02以下			< 0.002	3年1回		臭気				
45	フェノール類	0.005以下			< 0.0005	3年1回						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	年1回		基礎的 性状			
47	pH値	5.8～8.6										
48	味	異常でない										
49	臭気	異常でない										
50	色度	5度以下										
51	濁度	2度以下										

畑野川簡易水道 千本水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
2	大腸菌	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
3	カドミウム及びその化合物					18							
4	水銀及びその化合物					18							
5	セレン及びその化合物					18							
6	鉛及びその化合物					18							
7	ヒ素及びその化合物					18							
8	六価クロム及びその他化合物					18							
9	亜硝酸態窒素					18							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		19			18			10			16	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					18							
12	フッ素及びその化合物					18							
13	ホウ素及びその化合物					18							
14	四塩化炭素					18							
15	1,4-ジオキサン					18							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					18							
17	ジクロロメタン					18							
18	テトラクロロエチレン					18							
19	トリクロロエチレン					18							
20	ベンゼン					18							
21	塩素酸		19			18			10			16	
22	クロロ酢酸		19			18			10			16	
23	クロロホルム		19			18			10			16	
24	ジクロロ酢酸		19			18			10			16	
25	ジクロモクロロメタン		19			18			10			16	
26	臭素酸		19			18			10			16	
27	総トリハロメタン		19			18			10			16	
28	トリクロロ酢酸		19			18			10			16	
29	ブロモジクロロメタン		19			18			10			16	
30	ブロモホルム		19			18			10			16	
31	ホルムアルデヒド		19			18			10			16	
32	亜鉛及びその化合物					18							
33	アルミニウム及びその化合物		19			18			10			16	
34	鉄及びその化合物					18							
35	銅及びその化合物					18							
36	ナトリウム及びその化合物					18							
37	マンガン及びその化合物					18							
38	塩化物イオン	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					18							
40	蒸発残留物					18							
41	陰イオン界面活性剤					18							
42	ジェオスミン					18							
43	2-メチルイソボルネオール					18							
44	非イオン界面活性剤					18							
45	フェノール類					18							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
47	pH値	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
48	味	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
49	臭気	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
50	色度	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
51	濁度	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3

畑野川簡易水道 中野村水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類		
						浄水	原水			
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物	
2	大腸菌	不検出								
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回			無機物質 (金属類)	
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—				年4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	年4回	消毒副生成物						
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	年4回	○	0.3	3年1回			無機物質 (その他)	
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			< 0.08	3年1回				
14	四塩化炭素	0.002以下			0.007	3年1回				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			< 0.0002	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下			< 0.005	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下			< 0.004	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下			< 0.002	3年1回				
19	トリクロロエチレン	0.01以下			< 0.0003	3年1回				
20	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年4回	—			有機物質	
21	塩素酸	0.6以下	< 0.001	3年1回						
22	クロロ酢酸	0.02以下	×	—			年4回	—		消毒副 生成物
23	クロロホルム	0.06以下								
24	ジクロロ酢酸	0.03以下								
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下								
26	臭素酸	0.01以下								
27	総トリハロメタン	0.1以下								
28	トリクロロ酢酸	0.03以下								
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下								
30	ブロモホルム	0.09以下								
31	ホルムアルデヒド	0.08以下								
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.008	年4回				
34	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回				
35	銅及びその化合物	1.0以下			0.007	3年1回				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下			4.4	3年1回			味覚	
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回	着色					
38	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	性状に 関する 項目	味覚	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	26	3年1回				
40	蒸発残留物	500以下			60	年1回				
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.02		3年1回	発泡・臭気				
42	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001		年1回				かび臭	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001		年1回					
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回		< 0.002	3年1回			発泡・臭気	
45	フェノール類	0.005以下		< 0.0005	3年1回	臭気				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—				毎月	年1回
47	pH値	5.8～8.6								
48	味	異常でない								
49	臭気	異常でない								
50	色度	5度以下								
51	濁度	2度以下								

畑野川簡易水道 中野村水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	12	3	14	18	1	6	25	2	6	2	3
2	大腸菌	15	12	3	14	18	1	6	25	2	6	2	3
3	カドミウム及びその化合物					18							
4	水銀及びその化合物					18							
5	セレン及びその化合物					18							
6	鉛及びその化合物					18							
7	ヒ素及びその化合物					18							
8	六価クロム及びその他化合物					18							
9	亜硝酸態窒素					18							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		12			18			25			2	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					18							
12	フッ素及びその化合物					18							
13	ホウ素及びその化合物					18							
14	四塩化炭素					18							
15	1,4-ジオキサン					18							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					18							
17	ジクロロメタン					18							
18	テトラクロロエチレン					18							
19	トリクロロエチレン					18							
20	ベンゼン					18							
21	塩素酸		12			18			25			2	
22	クロロ酢酸		12			18			25			2	
23	クロロホルム		12			18			25			2	
24	ジクロロ酢酸		12			18			25			2	
25	ジクロロメタノール		12			18			25			2	
26	臭素酸		12			18			25			2	
27	総トリハロメタン		12			18			25			2	
28	トリクロロ酢酸		12			18			25			2	
29	ブロモジクロロメタン		12			18			25			2	
30	ブロモホルム		12			18			25			2	
31	ホルムアルデヒド		12			18			25			2	
32	亜鉛及びその化合物					18							
33	アルミニウム及びその化合物		12			18			25			2	
34	鉄及びその化合物					18							
35	銅及びその化合物					18							
36	ナトリウム及びその化合物					18							
37	マンガン及びその化合物					18							
38	塩化物イオン	15	12	3	14	18	1	6	25	2	6	2	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					18							
40	蒸発残留物					18							
41	陰イオン界面活性剤					18							
42	ジェオスミン					18							
43	2-メチルイソボルネオール					18							
44	非イオン界面活性剤					18							
45	フェノール類					18							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	12	3	14	18	1	6	25	2	6	2	3
47	pH値	15	12	3	14	18	1	6	25	2	6	2	3
48	味	15	12	3	14	18	1	6	25	2	6	2	3
49	臭気	15	12	3	14	18	1	6	25	2	6	2	3
50	色度	15	12	3	14	18	1	6	25	2	6	2	3
51	濁度	15	12	3	14	18	1	6	25	2	6	2	3

直瀬簡易水道 上直瀬水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回			無機物質 (金属類)
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回			
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回			
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	消毒副生成物						
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	年4回	○	0.2	3年1回			無機物質 (その他)
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			< 0.08	3年1回			
14	四塩化炭素	0.002以下			0.006	3年1回			
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			< 0.0002	3年1回			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下			< 0.005	3年1回			有機物質
17	ジクロロメタン	0.02以下			< 0.004	3年1回			
18	テトラクロロエチレン	0.01以下			< 0.002	3年1回			
19	トリクロロエチレン	0.01以下			< 0.0003	3年1回			
20	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	健康に 関する 項目	消毒副 生成物			
21	塩素酸	0.6以下	×	—			年4回	—	
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下			0.007	年4回			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			< 0.005	3年1回			味覚
34	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回			着色
35	銅及びその化合物	1.0以下			4.2	3年1回			
36	ナトリウム及びその化合物	200以下			< 0.005	3年1回			
37	マンガン及びその化合物	0.05以下			—	3年1回			
38	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	性状に 関する 項目	味覚
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回		○	12			3年1回
40	蒸発残留物	500以下		39		3年1回			発泡・臭気
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	< 0.02		3年1回			かび臭
42	ジェオスミン	0.00001以下		< 0.000001		年1回			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	年4回	< 0.000001		年1回			発泡・臭気
44	非イオン界面活性剤	0.02以下		< 0.002		3年1回			臭気
45	フェノール類	0.005以下		< 0.0005		3年1回			味覚
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	年1回	基礎的 性状	
47	pH値	5.8～8.6							
48	味	異常でない							
49	臭気	異常でない							
50	色度	5度以下							
51	濁度	2度以下							

直瀬簡易水道 上直瀬水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
2	大腸菌	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
3	カドミウム及びその化合物					18							
4	水銀及びその化合物					18							
5	セレン及びその化合物					18							
6	鉛及びその化合物					18							
7	ヒ素及びその化合物					18							
8	六価クロム及びその他化合物					18							
9	亜硝酸態窒素					18							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		19			18			10			16	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					18							
12	フッ素及びその化合物					18							
13	ホウ素及びその化合物					18							
14	四塩化炭素					18							
15	1,4-ジオキサン					18							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					18							
17	ジクロロメタン					18							
18	テトラクロロエチレン					18							
19	トリクロロエチレン					18							
20	ベンゼン					18							
21	塩素酸		19			18			10			16	
22	クロロ酢酸		19			18			10			16	
23	クロロホルム		19			18			10			16	
24	ジクロロ酢酸		19			18			10			16	
25	ジクロロメタノール		19			18			10			16	
26	臭素酸		19			18			10			16	
27	総トリハロメタン		19			18			10			16	
28	トリクロロ酢酸		19			18			10			16	
29	ブロモジクロロメタン		19			18			10			16	
30	ブロモホルム		19			18			10			16	
31	ホルムアルデヒド		19			18			10			16	
32	亜鉛及びその化合物					18							
33	アルミニウム及びその化合物		19			18			10			16	
34	鉄及びその化合物					18							
35	銅及びその化合物					18							
36	ナトリウム及びその化合物					18							
37	マンガン及びその化合物					18							
38	塩化物イオン	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					18							
40	蒸発残留物					18							
41	陰イオン界面活性剤					18							
42	ジェオスミン					18							
43	2-メチルイソボルネオール					18							
44	非イオン界面活性剤					18							
45	フェノール類					18							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
47	pH値	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
48	味	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
49	臭気	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
50	色度	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
51	濁度	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3

直瀬簡易水道 下直瀬水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に関する項目	病原性微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回			無機物質 (金属類)
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回			
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回			
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回			
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	年4回	○	0.3	3年1回			消毒副生成物
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			< 0.08	3年1回			無機物質 (その他)
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			0.007	3年1回			
14	四塩化炭素	0.002以下			< 0.0002	3年1回			
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			< 0.005	3年1回			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下			< 0.004	3年1回			
17	ジクロロメタン	0.02以下			< 0.002	3年1回			有機物質
18	テトラクロロエチレン	0.01以下			< 0.0003	3年1回			
19	トリクロロエチレン	0.01以下			< 0.001	3年1回			
20	ベンゼン	0.01以下			< 0.001	3年1回			
21	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回	—	消毒副生成物		
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	年4回	○	0.007	3年1回	年1回	性状に関する項目	着色
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下			< 0.005	3年1回			味覚
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			< 0.005	3年1回			
34	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回			着色
35	銅及びその化合物	1.0以下			3.7	3年1回			味覚
36	ナトリウム及びその化合物	200以下			< 0.005	3年1回			
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	月1回	×	—	毎月	年1回	味覚	
38	塩化物イオン	200以下							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	27	3年1回	年1回	味覚	
40	蒸発残留物	500以下			64	年1回			
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	○	< 0.02	3年1回	年1回	発泡・臭気	
42	ジェオスミン	0.00001以下			< 0.000001	年1回			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	年4回	○	< 0.000001	年1回	年1回	発泡・臭気	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下			< 0.002	3年1回			
45	フェノール類	0.005以下	月1回	×	—	毎月	年1回	基礎的 性状	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下							
47	pH値	5.8～8.6							
48	味	異常でない							
49	臭気	異常でない							
50	色度	5度以下							
51	濁度	2度以下							

直瀬簡易水道 下直瀬水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
2	大腸菌	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
3	カドミウム及びその化合物					18							
4	水銀及びその化合物					18							
5	セレン及びその化合物					18							
6	鉛及びその化合物					18							
7	ヒ素及びその化合物					18							
8	六価クロム及びその他化合物					18							
9	亜硝酸態窒素					18							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		19			18			10			16	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					18							
12	フッ素及びその化合物					18							
13	ホウ素及びその化合物					18							
14	四塩化炭素					18							
15	1,4-ジオキサン					18							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					18							
17	ジクロロメタン					18							
18	テトラクロロエチレン					18							
19	トリクロロエチレン					18							
20	ベンゼン					18							
21	塩素酸		19			18			10			16	
22	クロロ酢酸		19			18			10			16	
23	クロロホルム		19			18			10			16	
24	ジクロロ酢酸		19			18			10			16	
25	ジクロロメタノール		19			18			10			16	
26	臭素酸		19			18			10			16	
27	総トリハロメタン		19			18			10			16	
28	トリクロロ酢酸		19			18			10			16	
29	ブロモジクロロメタン		19			18			10			16	
30	ブロモホルム		19			18			10			16	
31	ホルムアルデヒド		19			18			10			16	
32	亜鉛及びその化合物					18							
33	アルミニウム及びその化合物					18							
34	鉄及びその化合物					18							
35	銅及びその化合物					18							
36	ナトリウム及びその化合物					18							
37	マンガン及びその化合物					18							
38	塩化物イオン	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					18							
40	蒸発残留物					18							
41	陰イオン界面活性剤					18							
42	ジェオスミン					18							
43	2-メチルイソボルネオール					18							
44	非イオン界面活性剤					18							
45	フェノール類					18							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
47	pH値	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
48	味	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
49	臭気	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
50	色度	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
51	濁度	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3

直瀬簡易水道 古岩屋水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	＜ 0.0003	3年1回	無機物質 (その他)			
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		＜ 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下		＜ 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下		＜ 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		＜ 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		＜ 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		＜ 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—				年4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	○		0.1	3年1回			無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		＜ 0.08	3年1回				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		0.006	3年1回	有機物質			
14	四塩化炭素	0.002以下		＜ 0.0002	3年1回				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		＜ 0.005	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下		＜ 0.004	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下		＜ 0.002	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		＜ 0.0003	3年1回				
19	トリクロロエチレン	0.01以下	×	＜ 0.001	3年1回	消毒副 生成物			
20	ベンゼン	0.01以下		＜ 0.001	3年1回				
21	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回		—		
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	＜ 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下		0.076	年4回				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		＜ 0.005	3年1回				
34	鉄及びその化合物	0.3以下		0.01	3年1回			味覚 着色	
35	銅及びその化合物	1.0以下		4.1	3年1回				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		＜ 0.005	3年1回				
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	×	—	毎月	年1回	味覚		
38	塩化物イオン	200以下		○	22			3年1回	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回		58	年1回	発泡・臭気		
40	蒸発残留物	500以下			月1回	＜ 0.02		3年1回	かび臭
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	＜ 0.000001			年1回			
42	ジェオスミン	0.00001以下	年4回		＜ 0.000001	年1回	発泡・臭気		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			＜ 0.002	3年1回			
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	×	—	毎月	年1回	基礎的 性状		
45	フェノール類	0.005以下						＜ 0.0005	3年1回
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下							
47	pH値	5.8～8.6							
48	味	異常でない							
49	臭気	異常でない							
50	色度	5度以下							
51	濁度	2度以下							

直瀬簡易水道 古岩屋水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	全項目	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
2	大腸菌	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
3	カドミウム及びその化合物					18							
4	水銀及びその化合物					18							
5	セレン及びその化合物					18							
6	鉛及びその化合物					18							
7	ヒ素及びその化合物					18							
8	六価クロム及びその他化合物					18							
9	亜硝酸態窒素					18							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		19			18			10			16	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					18							
12	フッ素及びその化合物					18							
13	ホウ素及びその化合物					18							
14	四塩化炭素					18							
15	1,4-ジオキサン					18							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					18							
17	ジクロロメタン					18							
18	テトラクロロエチレン					18							
19	トリクロロエチレン					18							
20	ベンゼン					18							
21	塩素酸		19			18			10			16	
22	クロロ酢酸		19			18			10			16	
23	クロロホルム		19			18			10			16	
24	ジクロロ酢酸		19			18			10			16	
25	ジクロロメタノール		19			18			10			16	
26	臭素酸		19			18			10			16	
27	総トリハロメタン		19			18			10			16	
28	トリクロロ酢酸		19			18			10			16	
29	ブロモジクロロメタン		19			18			10			16	
30	ブロモホルム		19			18			10			16	
31	ホルムアルデヒド		19			18			10			16	
32	亜鉛及びその化合物					18							
33	アルミニウム及びその化合物		19			18			10			16	
34	鉄及びその化合物					18							
35	銅及びその化合物					18							
36	ナトリウム及びその化合物					18							
37	マンガン及びその化合物					18							
38	塩化物イオン	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					18							
40	蒸発残留物					18							
41	陰イオン界面活性剤					18							
42	ジェオスミン					18							
43	2-メチルイソボルネオール					18							
44	非イオン界面活性剤					18							
45	フェノール類					18							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
47	pH値	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
48	味	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
49	臭気	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
50	色度	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3
51	濁度	15	19	3	14	18	1	6	10	2	6	16	3

露峰簡易水道 落合水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類			
						浄水	原水				
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に関する項目	病原性 微生物		
2	大腸菌	不検出									
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回			無機物質 (金属類)		
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回					
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回					
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回					
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回					
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回					
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—				年4回	無機物質(その他)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	年4回	消毒副生成物							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	年4回	○	0.2	3年1回			無機物質 (その他)		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			< 0.08	3年1回					
14	四塩化炭素	0.002以下			0.03	3年1回					
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			< 0.0002	3年1回					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下			< 0.005	3年1回					
17	ジクロロメタン	0.02以下			< 0.004	3年1回					
18	テトラクロロエチレン	0.01以下			< 0.002	3年1回					
19	トリクロロエチレン	0.01以下			< 0.0003	3年1回					
20	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年4回	—			有機物質		
21	塩素酸	0.6以下	< 0.001	3年1回							
22	クロロ酢酸	0.02以下	×	—			年4回	—		消毒副 生成物	
23	クロロホルム	0.06以下									
24	ジクロロ酢酸	0.03以下									
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下									
26	臭素酸	0.01以下									
27	総トリハロメタン	0.1以下									
28	トリクロロ酢酸	0.03以下									
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下									
30	ブロモホルム	0.09以下									
31	ホルムアルデヒド	0.08以下									
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に関する項目	着色		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.03	年4回					
34	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回					
35	銅及びその化合物	1.0以下			< 0.005	3年1回					
36	ナトリウム及びその化合物	200以下			3	3年1回			味覚		
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	月1回	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に関する項目	着色		
38	塩化物イオン	200以下			月1回	×			—	毎月	味覚
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下			年4回	○			56	年1回	
40	蒸発残留物	500以下							81	年1回	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							< 0.02	3年1回	発泡・臭気
42	ジェオスミン	0.00001以下	月1回	< 0.000001	年1回		かび臭				
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		< 0.000001	年1回		発泡・臭気				
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回	< 0.002	3年1回	臭気					
45	フェノール類	0.005以下		< 0.0005	3年1回	味覚					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状			
47	pH値	5.8～8.6									
48	味	異常でない					年1回				
49	臭気	異常でない									
50	色度	5度以下									
51	濁度	2度以下									

露峰簡易水道 落合水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
2	大腸菌	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		12		1				25			2	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸		12		1				25			2	
22	クロロ酢酸		12		1				25			2	
23	クロロホルム		12		1				25			2	
24	ジクロロ酢酸		12		1				25			2	
25	ジクロロメタノール		12		1				25			2	
26	臭素酸		12		1				25			2	
27	総トリハロメタン		12		1				25			2	
28	トリクロロ酢酸		12		1				25			2	
29	ブロモジクロロメタン		12		1				25			2	
30	ブロモホルム		12		1				25			2	
31	ホルムアルデヒド		12		1				25			2	
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物		12		1				25			2	
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				1								
40	蒸発残留物				1								
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン				1								
43	2-メチルイソボルネオール				1								
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
47	pH値	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
48	味	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
49	臭気	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
50	色度	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
51	濁度	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3

露峰簡易水道 西ノ川水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度			分 類												
						浄水	原水														
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に関する項目	病原性微生物												
2	大腸菌	不検出	年4回	○	< 0.0003	3年1回			無機物質 (金属類)												
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下			< 0.00005	3年1回				無機物質(その他)											
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.001	3年1回					消毒副生成物										
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回						無機物質 (その他)									
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回					有機物質										
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回							消毒副生成物								
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			0.003	年1回					消毒副生成物										
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回								年4回	消毒副生成物						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—	年4回			年4回		消毒副生成物										
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下		○	0.2	3年1回				消毒副生成物											
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			< 0.08	3年1回						消毒副生成物									
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			< 0.005	3年1回							消毒副生成物								
14	四塩化炭素	0.002以下			< 0.0002	3年1回										消毒副生成物					
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			< 0.005	3年1回											消毒副生成物				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロロチレン	0.04以下			< 0.004	3年1回												消毒副生成物			
17	ジクロロメタン	0.02以下			< 0.002	3年1回													消毒副生成物		
18	テトラクロロエチレン	0.01以下			< 0.0003	3年1回														消毒副生成物	
19	トリクロロエチレン	0.01以下			< 0.001	3年1回															消毒副生成物
20	ベンゼン	0.01以下			< 0.001	3年1回															
21	塩素酸	0.6以下	×		—	年4回	—	消毒副生成物													
22	クロロ酢酸	0.02以下																			
23	クロロホルム	0.06以下																			
24	ジクロロ酢酸	0.03以下																			
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下																			
26	臭素酸	0.01以下																			
27	総トリハロメタン	0.1以下																			
28	トリクロロ酢酸	0.03以下																			
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下																			
30	ブロモホルム	0.09以下																			
31	ホルムアルデヒド	0.08以下																			
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下		○					< 0.005	3年1回	年1回	性状に関する項目	着色								
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.059		年4回	味覚															
34	鉄及びその化合物	0.3以下	< 0.005		3年1回		着色														
35	銅及びその化合物	1.0以下	< 0.005		3年1回			味覚													
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	2.3		3年1回		発泡・臭気														
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回	かび臭																
38	塩化物イオン	200以下	月1回	×		—	毎月	年1回	性状に関する項目	味覚											
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	57	年1回	発泡・臭気														
40	蒸発残留物	500以下			84	年1回				かび臭											
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回		< 0.02	3年1回	発泡・臭気														
42	ジェオスミン	0.00001以下			< 0.000001	年1回				臭気											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	年4回		< 0.000001	年1回	味覚														
44	非イオン界面活性剤	0.02以下			< 0.002	3年1回				基礎的 性状											
45	フェノール類	0.005以下	< 0.0005	3年1回	年1回																
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×		—	毎月				基礎的 性状										
47	pH値	5.8～8.6																			
48	味	異常でない																			
49	臭気	異常でない																			
50	色度	5度以下																			
51	濁度	2度以下																			

露峰簡易水道 西ノ川水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
2	大腸菌	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物				1								
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		12		1				25			2	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸		12		1				25			2	
22	クロロ酢酸		12		1				25			2	
23	クロロホルム		12		1				25			2	
24	ジクロロ酢酸		12		1				25			2	
25	ジクロロメタノール		12		1				25			2	
26	臭素酸		12		1				25			2	
27	総トリハロメタン		12		1				25			2	
28	トリクロロ酢酸		12		1				25			2	
29	ブロモジクロロメタン		12		1				25			2	
30	ブロモホルム		12		1				25			2	
31	ホルムアルデヒド		12		1				25			2	
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物		12		1				25			2	
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				1								
40	蒸発残留物				1								
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン				1								
43	2-メチルイソボルネオール				1								
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
47	pH値	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
48	味	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
49	臭気	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
50	色度	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
51	濁度	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3

露峰簡易水道 父野川水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類		
						浄水	原水			
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に関する項目	病原性微生物	
2	大腸菌	不検出							無機物質(金属類)	
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	< 0.0003	3年1回	無機物質(金属類)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		< 0.00005	3年1回					
5	セレン及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回					
6	鉛及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回					
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回					
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		< 0.005	3年1回					
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		< 0.004	3年1回					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—				年4回	無機物質(その他)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	消毒副生成物							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	○	0.2	3年1回	無機物質(その他)				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		< 0.08	3年1回					
14	四塩化炭素	0.002以下		0.011	3年1回	有機物質				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		< 0.0002	3年1回					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下		< 0.005	3年1回					
17	ジクロロメタン	0.02以下		< 0.004	3年1回					
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.002	3年1回					
19	トリクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回					
20	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回						
21	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回	—	消毒副生成物			
22	クロロ酢酸	0.02以下								
23	クロロホルム	0.06以下								
24	ジクロロ酢酸	0.03以下								
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下								
26	臭素酸	0.01以下								
27	総トリハロメタン	0.1以下								
28	トリクロロ酢酸	0.03以下								
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下								
30	ブロモホルム	0.09以下								
31	ホルムアルデヒド	0.08以下								
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に関する項目	着色		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		0.007	3年1回					
34	鉄及びその化合物	0.3以下		< 0.005	3年1回					
35	銅及びその化合物	1.0以下		0.006	3年1回					
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		2.6	3年1回					
37	マンガン及びその化合物	0.05以下		< 0.005	3年1回					
38	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	性状に関する項目	味覚	
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	56	年1回					
40	蒸発残留物	500以下		79	年1回					
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下		○	< 0.02	3年1回				
42	ジェオスミン	0.00001以下			< 0.000001	年1回				
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001		年1回					
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.002		3年1回					
45	フェノール類	0.005以下	年4回	< 0.0005	3年1回	発泡・臭気				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月			年1回	かび臭
47	pH値	5.8～8.6								発泡・臭気
48	味	異常でない					臭気			
49	臭気	異常でない					味覚			
50	色度	5度以下					基礎的性状			
51	濁度	2度以下								

露峰簡易水道 父野川水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
2	大腸菌	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		12		1				25			2	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸		12		1				25			2	
22	クロロ酢酸		12		1				25			2	
23	クロロホルム		12		1				25			2	
24	ジクロロ酢酸		12		1				25			2	
25	ジクロロメタン		12		1				25			2	
26	臭素酸		12		1				25			2	
27	総トリハロメタン		12		1				25			2	
28	トリクロロ酢酸		12		1				25			2	
29	ブロモジクロロメタン		12		1				25			2	
30	ブロモホルム		12		1				25			2	
31	ホルムアルデヒド		12		1				25			2	
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物												
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				1								
40	蒸発残留物				1								
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン				1								
43	2-メチルイソボルネオール				1								
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
47	pH値	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
48	味	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
49	臭気	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
50	色度	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
51	濁度	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3

二名簡易水道 瀬戸水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	< 0.0003	3年1回	無機物質 (その他)			
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		< 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		< 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—				年4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	○		0.3	3年1回			無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		< 0.08	3年1回				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		0.008	3年1回	有機物質			
14	四塩化炭素	0.002以下		< 0.0002	3年1回				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		< 0.005	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下		< 0.004	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下		< 0.002	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回				
19	トリクロロエチレン	0.01以下		< 0.001	3年1回				
20	ベンゼン	0.01以下		< 0.001	3年1回				
21	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回	—	消毒副 生成物		
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	0.006	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下		0.043	年4回				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		< 0.005	3年1回				味覚 着色
34	鉄及びその化合物	0.3以下		< 0.005	3年1回				
35	銅及びその化合物	1.0以下		4	3年1回				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		< 0.005	3年1回			発泡・臭気 かび臭	
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	—	毎月	味覚 臭気				
38	塩化物イオン	200以下	月1回	×		26	3年1回	年1回	味覚
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回		62	年1回	発泡・臭気		
40	蒸発残留物	500以下		○	< 0.02	3年1回		臭気	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回		< 0.000001	年1回	味覚		
42	ジェオスミン	0.00001以下		< 0.000001	年1回	基礎的 性状			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	年4回	< 0.002	3年1回				
44	非イオン界面活性剤	0.02以下		< 0.0005	3年1回				
45	フェノール類	0.005以下	月1回	×	—	毎月	—	基礎的 性状	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下							
47	pH値	5.8～8.6							
48	味	異常でない							
49	臭気	異常でない							
50	色度	5度以下							
51	濁度	2度以下							

二名簡易水道 瀬戸水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
2	大腸菌	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		12		1				25			2	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸		12		1				25			2	
22	クロロ酢酸		12		1				25			2	
23	クロロホルム		12		1				25			2	
24	ジクロロ酢酸		12		1				25			2	
25	ジクロロメタノール		12		1				25			2	
26	臭素酸		12		1				25			2	
27	総トリハロメタン		12		1				25			2	
28	トリクロロ酢酸		12		1				25			2	
29	ブロモジクロロメタン		12		1				25			2	
30	ブロモホルム		12		1				25			2	
31	ホルムアルデヒド		12		1				25			2	
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物		12		1				25			2	
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
40	蒸発残留物				1								
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン				1								
43	2-メチルイソボルネオール				1								
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
47	pH値	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
48	味	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
49	臭気	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
50	色度	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3
51	濁度	15	12	3	1	12	1	6	25	2	6	2	3

御三戸簡易水道 御三戸水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	< 0.0003	3年1回	無機物質 (その他)			
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		< 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		< 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—				年4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	○		0.1	3年1回			無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		< 0.08	3年1回				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		< 0.005	3年1回	有機物質			
14	四塩化炭素	0.002以下		< 0.0002	3年1回				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		< 0.005	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロロチレン	0.04以下		< 0.004	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下		< 0.002	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回				
19	トリクロロエチレン	0.01以下		< 0.001	3年1回				
20	ベンゼン	0.01以下		< 0.001	3年1回				
21	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回	—	消毒副 生成物		
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下		< 0.005	3年1回				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		< 0.005	3年1回				
34	鉄及びその化合物	0.3以下		< 0.005	3年1回				
35	銅及びその化合物	1.0以下		< 0.005	3年1回				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		3.3	3年1回			味覚	
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.005	3年1回					
38	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	味覚		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	24	3年1回			
40	蒸発残留物	500以下			64	年1回			
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	○	< 0.02	3年1回	発泡・臭気		
42	ジェオスミン	0.00001以下			< 0.000001	年1回			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	年4回	○	< 0.000001	年1回	かび臭		
44	非イオン界面活性剤	0.02以下			< 0.002	3年1回			
45	フェノール類	0.005以下			< 0.0005	3年1回			
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	年1回	基礎的 性状	
47	pH値	5.8～8.6							
48	味	異常でない							
49	臭気	異常でない							
50	色度	5度以下							
51	濁度	2度以下							

御三戸簡易水道 御三戸水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月
1	一般細菌	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
2	大腸菌	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		26		7			14			19		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸		26		7			14			19		
22	クロロ酢酸		26		7			14			19		
23	クロロホルム		26		7			14			19		
24	ジクロロ酢酸		26		7			14			19		
25	ジクロロメタノール		26		7			14			19		
26	臭素酸		26		7			14			19		
27	総トリハロメタン		26		7			14			19		
28	トリクロロ酢酸		26		7			14			19		
29	ブロモジクロロメタン		26		7			14			19		
30	ブロモホルム		26		7			14			19		
31	ホルムアルデヒド		26		7			14			19		
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物												
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
40	蒸発残留物				7								
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン				7								
43	2-メチルイソボルネオール				7								
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
47	pH値	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
48	味	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
49	臭気	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
50	色度	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
51	濁度	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10

三和簡易水道 三和水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類			
						浄水	原水				
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物		
2	大腸菌	不検出								無機物質 (金属類)	
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	無機物質 (その他)								
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		無機物質 (その他)							
5	セレン及びその化合物	0.01以下			無機物質 (その他)						
6	鉛及びその化合物	0.01以下				無機物質 (その他)					
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							無機物質 (その他)		
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下									無機物質 (その他)
9	亜硝酸態窒素	0.04以下									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下								無機物質 (その他)	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	無機物質 (その他)								
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		無機物質 (その他)							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			無機物質 (その他)						
14	四塩化炭素	0.002以下				無機物質 (その他)					
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							無機物質 (その他)		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロロチレン	0.04以下									無機物質 (その他)
17	ジクロロメタン	0.02以下									
18	テトラクロロエチレン	0.01以下								無機物質 (その他)	
19	トリクロロエチレン	0.01以下	無機物質 (その他)								
20	ベンゼン	0.01以下		無機物質 (その他)							
21	塩素酸	0.6以下			無機物質 (その他)						
22	クロロ酢酸	0.02以下				無機物質 (その他)					
23	クロロホルム	0.06以下					無機物質 (その他)				
24	ジクロロ酢酸	0.03以下						無機物質 (その他)			
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下							無機物質 (その他)		
26	臭素酸	0.01以下								無機物質 (その他)	
27	総トリハロメタン	0.1以下	無機物質 (その他)								
28	トリクロロ酢酸	0.03以下		無機物質 (その他)							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下			無機物質 (その他)						
30	ブロモホルム	0.09以下				無機物質 (その他)					
31	ホルムアルデヒド	0.08以下					無機物質 (その他)				
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下						無機物質 (その他)			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下							無機物質 (その他)		
34	鉄及びその化合物	0.3以下								無機物質 (その他)	
35	銅及びその化合物	1.0以下	無機物質 (その他)								
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		無機物質 (その他)							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下			無機物質 (その他)						
38	塩化物イオン	200以下				無機物質 (その他)					
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下					無機物質 (その他)				
40	蒸発残留物	500以下						無機物質 (その他)			
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							無機物質 (その他)		
42	ジェオスミン	0.00001以下								無機物質 (その他)	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	無機物質 (その他)								
44	非イオン界面活性剤	0.02以下		無機物質 (その他)							
45	フェノール類	0.005以下			無機物質 (その他)						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下				無機物質 (その他)					
47	pH値	5.8～8.6					無機物質 (その他)				
48	味	異常でない						無機物質 (その他)			
49	臭気	異常でない							無機物質 (その他)		
50	色度	5度以下								無機物質 (その他)	
51	濁度	2度以下	無機物質 (その他)								

三和簡易水道 三和水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月
1	一般細菌	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
2	大腸菌	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		26		7			14			19		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸		26		7			14			19		
22	クロロ酢酸		26		7			14			19		
23	クロロホルム		26		7			14			19		
24	ジクロロ酢酸		26		7			14			19		
25	ジクロモクロロメタン		26		7			14			19		
26	臭素酸		26		7			14			19		
27	総トリハロメタン		26		7			14			19		
28	トリクロロ酢酸		26		7			14			19		
29	ブロモジクロロメタン		26		7			14			19		
30	ブロモホルム		26		7			14			19		
31	ホルムアルデヒド		26		7			14			19		
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物												
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
40	蒸発残留物												
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン				7								
43	2-メチルイソボルネオール				7								
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
47	pH値	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
48	味	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
49	臭気	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
50	色度	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
51	濁度	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10

大川簡易水道 大川水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	< 0.0003	3年1回	無機物質 (その他)			
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		< 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		< 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—				年4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	年4回		消毒副生成物				
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	○	0.2	3年1回	無機物質 (その他)			
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		< 0.08	3年1回				
14	四塩化炭素	0.002以下		0.006	3年1回	有機物質			
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		< 0.0002	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下		< 0.005	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下		< 0.004	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.002	3年1回				
19	トリクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回				
20	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	消毒副 生成物				
21	塩素酸	0.6以下	×	—		年4回	—		
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	< 0.005	3年1回	着色			
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下		< 0.005	3年1回				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		0.006	3年1回				
34	鉄及びその化合物	0.3以下		< 0.005	3年1回				
35	銅及びその化合物	1.0以下		2.3	3年1回				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		< 0.005	3年1回				
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	×	—	毎月	年1回	味覚 着色		
38	塩化物イオン	200以下						月1回	—
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	25	3年1回	年1回	味覚	
40	蒸発残留物	500以下			44	3年1回			
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	○	< 0.02	3年1回	発泡・臭気		
42	ジェオスミン	0.00001以下			0.000002	年1回			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	年4回	×	< 0.000001	年1回	かび臭		
44	非イオン界面活性剤	0.02以下			< 0.002	3年1回			
45	フェノール類	0.005以下			< 0.0005	3年1回			
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	年1回	基礎的 性状	
47	pH値	5.8～8.6							
48	味	異常でない							
49	臭気	異常でない							
50	色度	5度以下							
51	濁度	2度以下							

大川簡易水道 大川水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月
1	一般細菌	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
2	大腸菌	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		26		7			14			19		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸		26		7			14			19		
22	クロロ酢酸		26		7			14			19		
23	クロロホルム		26		7			14			19		
24	ジクロロ酢酸		26		7			14			19		
25	ジクロロメタノール		26		7			14			19		
26	臭素酸		26		7			14			19		
27	総トリハロメタン		26		7			14			19		
28	トリクロロ酢酸		26		7			14			19		
29	ブロモジクロロメタン		26		7			14			19		
30	ブロモホルム		26		7			14			19		
31	ホルムアルデヒド		26		7			14			19		
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物												
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
40	蒸発残留物												
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン				7								
43	2-メチルイソボルネオール				7								
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
47	pH値	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
48	味	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
49	臭気	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
50	色度	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
51	濁度	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10

古味簡易水道 古味水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類		
						浄水	原水			
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物	
2	大腸菌	不検出								
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	年4回	○	< 0.0003	3年1回			無機物質 (金属類)	
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			< 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下			< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			< 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下			×	—				年4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	年4回	消毒副生成物						
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	年4回	○	0.2	3年1回			無機物質 (その他)	
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			< 0.08	3年1回				
14	四塩化炭素	0.002以下			0.006	3年1回				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			< 0.0002	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下			< 0.005	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下			< 0.004	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下			< 0.002	3年1回				
19	トリクロロエチレン	0.01以下			< 0.0003	3年1回				
20	ベンゼン	0.01以下	< 0.001	3年1回	年4回	—			消毒副 生成物	
21	塩素酸	0.6以下								
22	クロロ酢酸	0.02以下								
23	クロロホルム	0.06以下								
24	ジクロロ酢酸	0.03以下								
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下								
26	臭素酸	0.01以下								
27	総トリハロメタン	0.1以下								
28	トリクロロ酢酸	0.03以下								
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下								
30	ブロモホルム	0.09以下								
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	年4回	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下			0.009	3年1回			味覚	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.006	3年1回			着色	
34	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回			味覚	
35	銅及びその化合物	1.0以下			2.6	3年1回				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下			< 0.005	3年1回			発泡・臭気	
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	月1回	○	< 0.005	3年1回	着色			
38	塩化物イオン	200以下			月1回	×	—	毎月	味覚	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回		34	年1回	年1回	性状に 関する 項目		味覚
40	蒸発残留物	500以下			61	年1回				
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回		○	< 0.02	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気
42	ジェオスミン	0.00001以下				< 0.000001	年1回			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	年4回	< 0.000001		年1回	年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下		< 0.002		3年1回				年1回
45	フェノール類	0.005以下	< 0.0005	3年1回		月1回	×	—	毎月	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下								
47	pH値	5.8～8.6								
48	味	異常でない								
49	臭気	異常でない								
50	色度	5度以下								
51	濁度	2度以下								

古味簡易水道 古味水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月
1	一般細菌	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
2	大腸菌	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		26		7			14			19		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸		26		7			14			19		
22	クロロ酢酸		26		7			14			19		
23	クロロホルム		26		7			14			19		
24	ジクロロ酢酸		26		7			14			19		
25	ジクロロメタノール		26		7			14			19		
26	臭素酸		26		7			14			19		
27	総トリハロメタン		26		7			14			19		
28	トリクロロ酢酸		26		7			14			19		
29	ブロモジクロロメタン		26		7			14			19		
30	ブロモホルム		26		7			14			19		
31	ホルムアルデヒド		26		7			14			19		
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物												
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				7								
40	蒸発残留物				7								
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン				7								
43	2-メチルイソボルネオール				7								
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
47	pH値	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
48	味	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
49	臭気	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
50	色度	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
51	濁度	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10

二 簡易水道 二 簡易水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類		
						浄水	原水			
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物	
2	大腸菌	不検出								無機物質 (金属類)
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	< 0.0003	3年1回	無機物質 (その他)				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		< 0.00005	3年1回					
5	セレン及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回					
6	鉛及びその化合物	0.01以下		0.001	3年1回					
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回					
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		< 0.005	3年1回					
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		< 0.004	3年1回					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—				年4回	消毒副生成物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	○		0.2	3年1回			無機物質 (その他)	
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		< 0.08	3年1回					
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		0.009	3年1回	有機物質				
14	四塩化炭素	0.002以下		< 0.0002	3年1回					
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		< 0.005	3年1回					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下		< 0.004	3年1回					
17	ジクロロメタン	0.02以下		< 0.002	3年1回					
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回					
19	トリクロロエチレン	0.01以下		< 0.001	3年1回					
20	ベンゼン	0.01以下		< 0.001	3年1回					
21	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回	—	消毒副 生成物			
22	クロロ酢酸	0.02以下								
23	クロロホルム	0.06以下								
24	ジクロロ酢酸	0.03以下								
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下								
26	臭素酸	0.01以下								
27	総トリハロメタン	0.1以下								
28	トリクロロ酢酸	0.03以下								
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下								
30	ブロモホルム	0.09以下								
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下			0.008	3年1回				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.006	3年1回				
34	鉄及びその化合物	0.3以下			0.01	3年1回				
35	銅及びその化合物	1.0以下			3	3年1回			味覚	
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	< 0.005	3年1回	着色					
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	月1回	×	—	毎月	年1回	性状に 関する 項目	味覚	
38	塩化物イオン	200以下			○	28				3年1回
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	50	3年1回						
40	蒸発残留物	500以下	< 0.02	3年1回						
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	< 0.000001	年1回						
42	ジェオスミン	0.00001以下	< 0.000001	年1回						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	年4回	< 0.002	3年1回					
44	非イオン界面活性剤	0.02以下		< 0.0005	3年1回					
45	フェノール類	0.005以下	月1回	×	—	毎月			—	基礎的 性状
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下								
47	pH値	5.8～8.6								
48	味	異常でない								
49	臭気	異常でない								
50	色度	5度以下								
51	濁度	2度以下								

二筥簡易水道 二筥水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		省不 (年3)	毎月	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
2	大腸菌	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	21				25			17			24	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸	21				25			17			24	
22	クロロ酢酸	21				25			17			24	
23	クロロホルム	21				25			17			24	
24	ジクロロ酢酸	21				25			17			24	
25	ジクロロメタン	21				25			17			24	
26	臭素酸	21				25			17			24	
27	総トリハロメタン	21				25			17			24	
28	トリクロロ酢酸	21				25			17			24	
29	ブロモジクロロメタン	21				25			17			24	
30	ブロモホルム	21				25			17			24	
31	ホルムアルデヒド	21				25			17			24	
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物												
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
40	蒸発残留物												
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン					25							
43	2-メチルイソボルネオール					25							
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
47	pH値	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
48	味	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
49	臭気	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
50	色度	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
51	濁度	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10

黒藤川簡易水道 黒藤川水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類				
						浄水	原水					
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物			
2	大腸菌	不検出								無機物質 (金属類)		
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	無機物質 (その他)									
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		消毒副生成物								
5	セレン及びその化合物	0.01以下			無機物質 (その他)							
6	鉛及びその化合物	0.01以下				有機物質						
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							消毒副 生成物			
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下									着色	
9	亜硝酸態窒素	0.04以下										味覚
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下										
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	発泡・臭気									
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		かび臭								
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			発泡・臭気							
14	四塩化炭素	0.002以下				臭気						
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							味覚			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下								基礎的 性状		
17	ジクロロメタン	0.02以下									基礎的 性状	
18	テトラクロロエチレン	0.01以下										基礎的 性状
19	トリクロロエチレン	0.01以下	基礎的 性状									
20	ベンゼン	0.01以下		基礎的 性状								
21	塩素酸	0.6以下			基礎的 性状							
22	クロロ酢酸	0.02以下				基礎的 性状						
23	クロロホルム	0.06以下					基礎的 性状					
24	ジクロロ酢酸	0.03以下						基礎的 性状				
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下							基礎的 性状			
26	臭素酸	0.01以下								基礎的 性状		
27	総トリハロメタン	0.1以下	基礎的 性状									
28	トリクロロ酢酸	0.03以下		基礎的 性状								
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下			基礎的 性状							
30	ブロモホルム	0.09以下				基礎的 性状						
31	ホルムアルデヒド	0.08以下					基礎的 性状					
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下						基礎的 性状				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下							基礎的 性状			
34	鉄及びその化合物	0.3以下								基礎的 性状		
35	銅及びその化合物	1.0以下	基礎的 性状									
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		基礎的 性状								
37	マンガン及びその化合物	0.05以下			基礎的 性状							
38	塩化物イオン	200以下				基礎的 性状						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下					基礎的 性状					
40	蒸発残留物	500以下						基礎的 性状				
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							基礎的 性状			
42	ジェオスミン	0.00001以下								基礎的 性状		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	基礎的 性状									
44	非イオン界面活性剤	0.02以下		基礎的 性状								
45	フェノール類	0.005以下			基礎的 性状							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下				基礎的 性状						
47	pH値	5.8～8.6					基礎的 性状					
48	味	異常でない						基礎的 性状				
49	臭気	異常でない							基礎的 性状			
50	色度	5度以下								基礎的 性状		
51	濁度	2度以下	基礎的 性状									

黒藤川簡易水道 黒藤川水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		省不 (年3)	毎月	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
2	大腸菌	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	21				25			17			24	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸	21				25			17			24	
22	クロロ酢酸	21				25			17			24	
23	クロロホルム	21				25			17			24	
24	ジクロロ酢酸	21				25			17			24	
25	ジクロモクロロメタン	21				25			17			24	
26	臭素酸	21				25			17			24	
27	総トリハロメタン	21				25			17			24	
28	トリクロロ酢酸	21				25			17			24	
29	ブロモジクロロメタン	21				25			17			24	
30	ブロモホルム	21				25			17			24	
31	ホルムアルデヒド	21				25			17			24	
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物												
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
40	蒸発残留物					25							
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン					25							
43	2-メチルイソボルネオール					25							
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
47	pH値	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
48	味	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
49	臭気	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
50	色度	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
51	濁度	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10

成河地区簡易水道 成河水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	＜ 0.0003	3年1回	無機物質 (その他)			
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		＜ 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下		＜ 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下		＜ 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		＜ 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		＜ 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		＜ 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—				年4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	○		0.6	3年1回			無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		＜ 0.08	3年1回				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		0.009	3年1回	有機物質			
14	四塩化炭素	0.002以下		＜ 0.0002	3年1回				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		＜ 0.005	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下		＜ 0.004	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下		＜ 0.002	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		＜ 0.0003	3年1回				
19	トリクロロエチレン	0.01以下	×	＜ 0.001	3年1回	消毒副 生成物			
20	ベンゼン	0.01以下		＜ 0.001	3年1回				
21	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回		—		
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	＜ 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下		0.01	3年1回				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		＜ 0.005	3年1回				
34	鉄及びその化合物	0.3以下		0.01	3年1回			味覚	
35	銅及びその化合物	1.0以下		3.1	3年1回				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		＜ 0.005	3年1回				
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	×	—	毎月	年1回	味覚		
38	塩化物イオン	200以下		○	35			年1回	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	×		57	年1回	年1回	味覚	
40	蒸発残留物	500以下		＜ 0.02	3年1回				
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	○	＜ 0.000001	年1回	年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気
42	ジェオスミン	0.00001以下			＜ 0.000001	年1回			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	月1回	×	＜ 0.000001	年1回	年1回	性状に 関する 項目	かび臭
44	非イオン界面活性剤	0.02以下			＜ 0.002	3年1回			
45	フェノール類	0.005以下	年4回	×	＜ 0.0005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	発泡・臭気
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下			臭気				
47	pH値	5.8～8.6	月1回	×	—	毎月	年1回	基礎的 性状	味覚
48	味	異常でない							
49	臭気	異常でない							
50	色度	5度以下							
51	濁度	2度以下							

成河地区簡易水道 成河水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		省不 (年3)	毎月	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
2	大腸菌	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	21				25			17			24	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸	21				25			17			24	
22	クロロ酢酸	21				25			17			24	
23	クロロホルム	21				25			17			24	
24	ジクロロ酢酸	21				25			17			24	
25	ジクロロメタン	21				25			17			24	
26	臭素酸	21				25			17			24	
27	総トリハロメタン	21				25			17			24	
28	トリクロロ酢酸	21				25			17			24	
29	ブロモジクロロメタン	21				25			17			24	
30	ブロモホルム	21				25			17			24	
31	ホルムアルデヒド	21				25			17			24	
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物												
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					25							
40	蒸発残留物					25							
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン					25							
43	2-メチルイソボルネオール					25							
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
47	pH値	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
48	味	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
49	臭気	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
50	色度	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
51	濁度	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10

落出簡易水道 落出水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	< 0.0003	3年1回	無機物質 (その他)			
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		< 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		< 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—				年4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	○		0.6	3年1回			無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		< 0.08	3年1回				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		0.012	3年1回	有機物質			
14	四塩化炭素	0.002以下		< 0.0002	3年1回				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		< 0.005	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下		< 0.004	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下		< 0.002	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回				
19	トリクロロエチレン	0.01以下		< 0.001	3年1回				
20	ベンゼン	0.01以下		< 0.001	3年1回				
21	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回	—	消毒副 生成物		
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下		< 0.005	3年1回				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		0.007	3年1回				
34	鉄及びその化合物	0.3以下		0.008	3年1回			味覚	
35	銅及びその化合物	1.0以下		4	3年1回				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		< 0.005	3年1回			着色	
37	マンガン及びその化合物	0.05以下		×	—			毎月	年1回
38	塩化物イオン	200以下	○		32	年1回			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下		59	年1回	発泡・臭気			
40	蒸発残留物	500以下		< 0.02	3年1回		かび臭		
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下		< 0.000001	年1回	発泡・臭気			
42	ジェオスミン	0.00001以下		< 0.000001	年1回		臭気		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		< 0.002	3年1回	味覚			
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	< 0.0005	3年1回	基礎的 性状				
45	フェノール類	0.005以下	×	—		毎月	—		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下							
47	pH値	5.8～8.6							
48	味	異常でない							
49	臭気	異常でない							
50	色度	5度以下							
51	濁度	2度以下							

落出簡易水道 落出水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		省不 (年3)	毎月	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
2	大腸菌	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	21				25			17			24	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸	21				25			17			24	
22	クロロ酢酸	21				25			17			24	
23	クロロホルム	21				25			17			24	
24	ジクロロ酢酸	21				25			17			24	
25	ジクロモクロロメタン	21				25			17			24	
26	臭素酸	21				25			17			24	
27	総トリハロメタン	21				25			17			24	
28	トリクロロ酢酸	21				25			17			24	
29	ブロモジクロロメタン	21				25			17			24	
30	ブロモホルム	21				25			17			24	
31	ホルムアルデヒド	21				25			17			24	
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物												
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					25							
40	蒸発残留物					25							
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン					25							
43	2-メチルイソボルネオール					25							
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
47	pH値	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
48	味	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
49	臭気	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
50	色度	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
51	濁度	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10

永野簡易水道 永野水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に関する項目	病原性 微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	< 0.0003	3年1回	無機物質 (その他)			
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		< 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		< 0.004	3年1回				無機物質(その他)
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	×	—	年4回	消毒副生成物			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下		○	0.5	3年1回			無機物質 (その他)
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	< 0.08		3年1回				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	< 0.005		3年1回	有機物質			
14	四塩化炭素	0.002以下	< 0.0002		3年1回				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	< 0.005		3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロチレン	0.04以下	< 0.004		3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下	< 0.002		3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	< 0.0003		3年1回				
19	トリクロロエチレン	0.01以下	< 0.001		3年1回				
20	ベンゼン	0.01以下	< 0.001		3年1回	消毒副 生成物			
21	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回		—		
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロモクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	○	< 0.005	3年1回	年1回	着色	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下			0.009	3年1回			味覚
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.008	3年1回			
34	鉄及びその化合物	0.3以下			< 0.005	3年1回		味覚	
35	銅及びその化合物	1.0以下			3.8	3年1回			発泡・臭気
36	ナトリウム及びその化合物	200以下			< 0.005	3年1回			
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	< 0.00001	年1回	発泡・臭気				
38	塩化物イオン	200以下	月1回	×		—	毎月	年1回	臭気
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下				年4回	○		
40	蒸発残留物	500以下	41	3年1回	基礎的 性状				
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回	○		< 0.02	3年1回	年1回	
42	ジェオスミン	0.00001以下				< 0.000001	年1回		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	< 0.000001	年1回	基礎的 性状				
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	年4回			< 0.002	3年1回	年1回	
45	フェノール類	0.005以下				< 0.0005	3年1回		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	年1回		
47	pH値	5.8～8.6							
48	味	異常でない							
49	臭気	異常でない							
50	色度	5度以下							
51	濁度	2度以下							

永野簡易水道 永野水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		省不 (年3)	毎月	毎月	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月
1	一般細菌	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
2	大腸菌	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	21				25			17			24	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸	21				25			17			24	
22	クロロ酢酸	21				25			17			24	
23	クロロホルム	21				25			17			24	
24	ジクロロ酢酸	21				25			17			24	
25	ジクロロメタン	21				25			17			24	
26	臭素酸	21				25			17			24	
27	総トリハロメタン	21				25			17			24	
28	トリクロロ酢酸	21				25			17			24	
29	ブロモジクロロメタン	21				25			17			24	
30	ブロモホルム	21				25			17			24	
31	ホルムアルデヒド	21				25			17			24	
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物												
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)												
40	蒸発残留物												
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン					25							
43	2-メチルイソボルネオール					25							
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
47	pH値	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
48	味	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
49	臭気	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
50	色度	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10
51	濁度	21	7	9	28	25	9	27	17	9	13	24	10

里成簡易水道 里成水系水質検査項目

番号	項 目	基準値 (mg/L)	法定 検査 頻度	省略 の 可否	省略可項目 過去3年間の 最高値 (mg/l)	検査実施頻度		分 類	
						浄水	原水		
1	一般細菌	100個以下	月1回	×	—	毎月	年1回	健康に 関する 項目	病原性 微生物
2	大腸菌	不検出							
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	○	< 0.0003	3年1回	無機物質 (金属類)			
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		< 0.00005	3年1回				
5	セレン及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
6	鉛及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		< 0.001	3年1回				
8	六価クロム及びその他化合物	0.02以下		< 0.005	3年1回				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下		< 0.004	3年1回				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		×	—				年4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	○	0.5	3年1回	消毒副生成物			
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		< 0.08	3年1回	無機物質 (その他)			
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		0.006	3年1回				
14	四塩化炭素	0.002以下		< 0.0002	3年1回	有機物質			
15	1,4-ジオキサン	0.05以下		< 0.005	3年1回				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下		< 0.004	3年1回				
17	ジクロロメタン	0.02以下		< 0.002	3年1回				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		< 0.0003	3年1回				
19	トリクロロエチレン	0.01以下		< 0.001	3年1回				
20	ベンゼン	0.01以下		< 0.001	3年1回				
21	塩素酸	0.6以下	×	—	年4回	—	消毒副 生成物		
22	クロロ酢酸	0.02以下							
23	クロロホルム	0.06以下							
24	ジクロロ酢酸	0.03以下							
25	ジクロロクロロメタン	0.1以下							
26	臭素酸	0.01以下							
27	総トリハロメタン	0.1以下							
28	トリクロロ酢酸	0.03以下							
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下							
30	ブロモホルム	0.09以下							
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	○	< 0.005	3年1回	年1回	性状に 関する 項目	着色	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下		< 0.005	3年1回			味覚	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下		< 0.005	3年1回			着色	
34	鉄及びその化合物	0.3以下		< 0.005	3年1回			味覚	
35	銅及びその化合物	1.0以下		< 0.005	3年1回				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		2.3	3年1回			発泡・臭気	
37	マンガン及びその化合物	0.05以下		< 0.005	3年1回			かび臭	
38	塩化物イオン	200以下	月1回	×	—	毎月	年1回	発泡・臭気	
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300以下	年4回	○	44	年1回		臭気	
40	蒸発残留物	500以下			74	年1回		味覚	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	月1回		< 0.02	3年1回		発泡・臭気	
42	ジェオスミン	0.00001以下			< 0.000001	年1回		臭気	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	年4回		< 0.000001	年1回		味覚	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下			< 0.002	3年1回		発泡・臭気	
45	フェノール類	0.005以下			< 0.0005	3年1回		臭気	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	月1回	×	—	毎月	年1回	基礎的 性状	
47	pH値	5.8～8.6							
48	味	異常でない							
49	臭気	異常でない							
50	色度	5度以下							
51	濁度	2度以下							

里成簡易水道 里成水系水質検査日程表

(数字は各月の検査予定日)

番号	項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
		毎月	省不 (年3)	毎月	省不 (年1)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月	省不 (年3)	毎月	毎月
1	一般細菌	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
2	大腸菌	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
3	カドミウム及びその化合物												
4	水銀及びその化合物												
5	セレン及びその化合物												
6	鉛及びその化合物												
7	ヒ素及びその化合物												
8	六価クロム及びその他化合物												
9	亜硝酸態窒素												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		26		7			14			19		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素												
12	フッ素及びその化合物												
13	ホウ素及びその化合物												
14	四塩化炭素												
15	1,4-ジオキサン												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン												
17	ジクロロメタン												
18	テトラクロロエチレン												
19	トリクロロエチレン												
20	ベンゼン												
21	塩素酸		26		7			14			19		
22	クロロ酢酸		26		7			14			19		
23	クロロホルム		26		7			14			19		
24	ジクロロ酢酸		26		7			14			19		
25	ジクロロメタノール		26		7			14			19		
26	臭素酸		26		7			14			19		
27	総トリハロメタン		26		7			14			19		
28	トリクロロ酢酸		26		7			14			19		
29	ブロモジクロロメタン		26		7			14			19		
30	ブロモホルム		26		7			14			19		
31	ホルムアルデヒド		26		7			14			19		
32	亜鉛及びその化合物												
33	アルミニウム及びその化合物												
34	鉄及びその化合物												
35	銅及びその化合物												
36	ナトリウム及びその化合物												
37	マンガン及びその化合物												
38	塩化物イオン	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)				7								
40	蒸発残留物				7								
41	陰イオン界面活性剤												
42	ジェオスミン				7								
43	2-メチルイソボルネオール				7								
44	非イオン界面活性剤												
45	フェノール類												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
47	pH値	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
48	味	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
49	臭気	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
50	色度	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10
51	濁度	7	26	9	7	12	9	14	4	9	19	9	10

令和 7 年度 久万高原町簡易水道水質検査計画

— 水質検査計画に関する問い合わせ先 —

久万高原町役場 建設課 上下水道係

〒791-1201

愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 212 番地

TEL 0892-21-1111 FAX 0892-21-2860